

# 大田区職員9条の会ニュース

第96号 2015年3月19日 編集 大田区職員9条の会事務局  
大田区職員労働組合気付

## 「世界中どこでも戦争のできる国日本」が現実！ 集団的自衛権行使のための法整備が本格化 ゴールデンウィーク明けには国会に法案提出

今まさに政府は、集団的自衛権を現実に行使するための法整備に向けて一気に与党協議をおこなっています。武力攻撃事態法、自衛隊法、周辺事態法等を改定することを初め多くの法改定を目論んでいます。これらの法案が具体化されて、国会を通過するようなことになれば、自衛隊がいつでもどこでも戦闘行為を行うことができるようにされてしまいます。

昨夏多くの反対の声を押し切って集団的自衛権の行使容認が閣議決定されましたが、こんな大改悪が、憲法の解釈変更を閣議決定することのみで法制化されてしまうのです。

皆さん！ 私たちは最大限の警戒心を発揮して、現に進行している与党協議に注目する必要があります。

### 世界中のどこへでも自衛隊の派遣が可能に =武力事態対処法、周辺事態法改定=

武力事態対処法等を改定することで、日本が直接攻撃を受けていない場合にも、他国に武力攻撃が生じた場合を「新事態＝存立危機事態」と新たに規定し、政府が「新三要件」\* に該当と判断すれば参戦できるようになります。

その上、周辺事態法の地理的概念を外し、「周辺事態」という概念を廃止する方向を打ち出しています。今回新しく規定しようとしている「新事態」に地理的制約はないため、自衛隊は世界のどこへでも派遣可能となり、現に安倍首相はペルシャ湾のホルムズ海峡での機雷除去も可能としています。

※新三要件 ①密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、日本の存立が脅かされ、国民の生命、自由、幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある。②日本の存立を全うし、国民を守るために他に適当な手段がない。③必要最小限度の実力行使にとどまる。

### 集団的自衛権行使のための恒久法を制定へ =特措法⇒恒久法へ=

自衛隊の他国軍への支援は、従来期限と目的を限定した特別措置法をその都度国会で制定して対応してきました。政府は昨年この集団的自衛権行使の閣議決定で決められた「切れ目のない対応」を可能にするために、恒久法の制定を目指しています。

### 文官統制を廃止へ =防衛省設置法改定=

先の大戦（第二次世界大戦）で旧日本軍が暴走したことを教訓に、政治を軍事に優先させた制度を法で定めていました。それを改定して文官を制服自衛官と対等の立場に置くとしています。今回の改定で文民統制が弱体化する懸念が大きいものとなります。

### 安倍首相「憲法改正」を公言

この他にも多数の法改定がすでに行われており、また予定されています。

そして安倍首相は「時代に合わない条文もある。条文を変えてゆく必要がある」と述べています。

以上のような法改定のうえで、首相が憲法のどの条文を変えようとしているかは明らかです。

日本の平和憲法が骨抜きにされ、戦争が出来るようになったのは2015年春だったと、後から後悔の念を持って振り返ることにならないよう、私たちはこれらの事態に反対の声を上げましょう。

# 今、沖縄で行われていること

## ◇青い海と青い空だけではない◇

沖縄と聞くとみなさんは何を思い浮かべるでしょうか？ 家族や友達あるいは学校の修学旅行などで沖縄に行ったことがある人も多いと思います。青い海や本土では味わえない自然や食べ物・・・。

しかし、戦争中は、あの青い海にアメリカの艦船が並び、豊かな自然を破壊し、多くの人々が逃げ惑う地上戦が行われました。「鉄の暴風雨」と呼ばれた爆撃による死亡だけではなく、「捕虜の辱めを受けてはならない」という「戦陣訓」によって自死や家族同士で殺しあい、日本軍に「子供の泣き声が米軍に聞こえる」などと言われで幼子を殺さざるを得なかったなど、筆舌に尽くしがたい戦場となりました。戦後は、米国の施政権下に置かれ、「銃剣とブルドーザー」で人々はようやく戻ったふるさとから追い出され、米軍基地が作られました。1973年に日本に復帰しても、米軍基地はそのままにおかれました。こうした、歴史的な事実や現実の中で沖縄の人々は暮らしています。

## ◇海にも陸にも米軍基地はいらない◇



今、普天間基地は「世界で一番危険な基地」と言われています。人々が暮らす中に無理やり作られたこの米軍基地から轟音を挙げて飛び立つ米軍機によって騒音被害や事故が起きています。この基地をなくしたいという沖縄の人たちの思いは、「普天間基地の代わりに名護市辺野古の海を埋め立てた新基地を作る」という日米の政府によって捻じ曲げられてきました。しかし、

「海にも陸にも基地はいらない」という沖縄の人々は、地元名護市で新基地建設反対の稲嶺市長（二期目）と基地反対の市議を選び、また沖縄知事選でも新基地に反対する翁長県知事を選びました。昨年未に行われた衆議院選挙でも全ての小選挙区で基地反対の議員が当選しました。このように何度も反対の民意を表しているのに、日米政府は強引に基地建設を進めようとしています。「沖縄に民主主義はあるのか」「沖縄を犠牲にするのは当たり前とする本土の政府の姿勢は沖縄への差別だ」という声が高まっています。

とりわけ、先日起きた基地反対運動のリーダーの拘束を、米軍は軍が雇っている沖縄人の警備員に行わせました。また、日本政府は、反対運動の拠点であるテントの監視を国道事務所に働く国家公務員に行わせようとしています。このように沖縄の人たち同士を対立させる国や米軍のやり方に対して、国道事務所労働組合は「住民と敵対することを心ならず行わざるを得ないことは苦痛であり耐えがたいことなのでこのような業務の中止」を求めています。こうした思いは、住民の命と生活を守る公務員として当然のことです。私たちも、沖縄の人々の思いを受け止めていきたいと思います。是非、多くの方が、今沖縄で起きていることを注目し、共に考えていくことを呼びかけます。

## フクシマを忘れない!



## さようなら原発 大講演会

主催：「さようなら原発」一千万署名 市民の会  
さようなら原発 1000 万人アクション事務局

日時：2015年3月28日（土）

18:30 開場 19:00 開演

場所：新宿区立新宿文化センター

司会：木内みどり（女優）

トーク：大江健三郎（作家）

落合恵子（作家）

鎌田 慧（ルポライター）

福島現地からの報告

佐藤和良（いわき市議・福島告訴団副団長）

福島の放射能汚染の現実から

今中哲二（京都大学原子炉実験所）

21:00 閉会